

広域機関システム開発体制の強化について

(案)

1. PMO機能の充実

システム開発の工程遵守及び品質向上を目的とした取組みの一環として、広域機関システムの開発に関する第三者委員会からの提言を踏まえ、いわゆるPMO（Project Management Office）機能の充実を図ることし、具体的には、以下の施策を講じる。

- (1) 今後のシステム開発又は大規模改良プロジェクトにおいては、理事会が、案件毎に、納期と品質に関する管理責任を担う統括責任者を職員のうちから指名することとする。
- (2) 統括責任者は、次の業務を行う。
 - ① プロジェクト計画の立案
 - ② プロジェクトの実施に当たっての工程、品質、課題解決及びリスク対応に関する管理並びに調整
 - ③ ②に関するプロジェクト構成員に対する指導及び改善提案
 - ④ プロジェクト管理のための会議の主宰
 - ⑤ ①から④の他、プロジェクトの適切な遂行のために必要な事項
- (3) PMO機能をより効果的に機能させるため、システム開発に関する外部の専門的知見を取り入れることが有効と考えられることから、プロジェクトごとに、統括責任者の業務を支援する業務について外部委託を行うこととする。

2. 平成29年度広域機関システムの開発・改良に関する支援業務委託

前項(3)に基づき、今年度の広域機関システムの開発・改良プロジェクト全般について、統括責任者を支援する業務を以下のとおり外部委託する。

(1) 委託業務概要

以下の広域機関システムの開発・改良プロジェクトに関する統括責任者の支援業務。

- ① 平成29年度に予定される開発プロジェクト（重点開発プロジェクト）
 - ・ 連系線新ルール対応
 - ・ ネガワット本格運用対応
- ② 継続対応中の改良・保守プロジェクト
 - ・ 当初開発プロジェクト、システム基盤強化プロジェクト、運用保守プロジェクト及び改良案件

※詳細は別紙1（入札仕様書）参照。

(2) 契約期間

平成29年6月1日から平成30年3月末日まで

(3) 調達関係

① 調達方法・スケジュール

一般競争入札（最低価格落札方式）とし、以下のスケジュールで進める。

電力広域的運営推進機関

平成29年4月19日（水）	公告
平成29年4月26日（水） 10時開始	入札説明会
平成29年4月28日（金） 17時迄	入札に関する問い合わせ締切
平成29年5月 9日（火）迄	問い合わせに対する回答を公表
平成29年5月15日（月） 15時必着	入札締切
平成29年5月17日（水）迄	落札結果通知
平成29年5月31日（水）	落札者との契約締結（理事会付議）

②入札説明書（仕様書含む）

別紙1のとおり。公告時にウェブサイト上で開示する。

③落札者の決定

開札及び落札者の決定は総務部長が実施する。落札者との契約締結は、別途理事会に付議する。

以 上

【添付資料】

別紙 入札説明書一式

（内訳：入札説明書、入札仕様書、適合証明書、質問票）

電力広域的運営推進機関
広域機関システム開発
PMO 支援業務委託
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成29年4月19日

1. 件名

広域機関システム開発 PMO 支援業務委託

2. 調達方式

一般競争入札(最低価格落札方式)

2-1. 入札資格

- (1)平成28・29・30年度の競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2)各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3)入札説明会に参加した者であること。
- (4)予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5)予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く)。
- (7)自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。
(注1)取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
(注2)暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8)ピーク時の要員数500人以上、または年間契約金額10億円以上の規模の情報システム(以下、「大規模システム」という。)の開発を行った実績を有する者であること。
- (9)広域機関システムの企画、設計、開発、構築、運用、保守又は支援のいずれかに関する業務について直接的又は間接的にかかわっていない者であること。
- (10)受託者が業務実施にあたり選任する者は以下の資格要件をみたとすこと。
・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のITスキル標準に定めるPMレベル7クラスの専門性を有する者であること。

2-2. 入札説明会の実施

以下日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

(1)日時:平成29年4月26日(水)10時00分～

(2)場所:電力広域的運営推進機関(東京都江東区豊洲 6-2-15)

(3)参加資格:2-1 入札資格を満たす者

(4)その他:

- ・入札を希望する事業者は必ず参加すること。(不参加の場合は入札できないものとする)
- ・参加人数は各社2名までとする。
- ・受付にて名刺を1枚提出すること。

2-3. 入札方法

平成29年5月15日(月)15時必着で以下書類を郵送または持参すること。なお、入札に当たっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

(1)提出書類

- ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)
- ・契約書(案)
- ・適合証明書
- ・見積書(別途封入すること)

(2)提出先

〒135-0061

東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ

「広域機関システム開発 PMO 支援業務委託」 入札係

2-4. 入札保証金及び契約保証金

免除

2-5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

2-6. 落札結果の通知

平成29年5月17日(水)までに、入札者に対して落札結果を通知する。

2-7. 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、入札までに不渡手形または不渡小切手を出す等、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3. 業務期間(委託業務の対象期間)

平成29年6月1日～平成30年3月31日までを前提とする。

契約開始時期、プロジェクト進捗により前後する可能性があることから受託者は前提とする期間の費用を見積もるとともに、合わせて1か月単位の業務単価を提示すること。

4. 納入物

入札仕様書記載の成果物とする。

5. 納入場所

〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 広域システム開発グループ

6. 検収条件

納入物の検査合格(納入物の内容が本契約の内容に適合すると判断された場合)をもって検収とする。

7. 支払条件

検査後払(検収後、翌月末払い)とする。

8. 見積条件

(1)見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること。ただし、東京23区外への出張経費は本見積りに含めないこと。

(2)見積書には入札金額の総額(税込み)および内訳を必ず記載すること。内訳には、前提期間の費用および1か月単位の業務単価について、それぞれ工数・経費を分けて提示すること。

(3)見積書には記名押印のうえ提出すること。

※なお、必要に応じて見積金額の算定根拠を明示して頂く場合があります。

9. 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報(個人に関する情報含

む)を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

10. 特記事項

(1)本説明書および仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成29年4月28日(金)17時まで以下問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、平成29年5月9日(火)までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ(契約担当)

メールアドレス:keiyaku@occto.or.jp

(2)本説明書および仕様書に記載のない事項および疑義については、協議のうえ決定することとする。

(3)本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約概要を公表する。

以上

電力広域的運営推進機関
広域機関システム開発
PMO 支援業務委託
入札仕様書

電力広域的運営推進機関
平成29年4月19日

1. 件名

広域機関システム開発 PMO 支援業務委託

2. 目的

本機関は、電力システム改革の中で、開発期間の確保が難しく、制度設計ルールや業務運用検討と並行したシステム開発を実施していくため、プロジェクトの適切なマネジメントが求められている。これを受け本機関では、広域機関システムの開発において全体プロジェクトを支援する PMO(Project Management Office)の機能を充実させる目的で、このPMO支援業務を外部委託する。

3. 対象システムの概要

(1)広域機関システムの概要

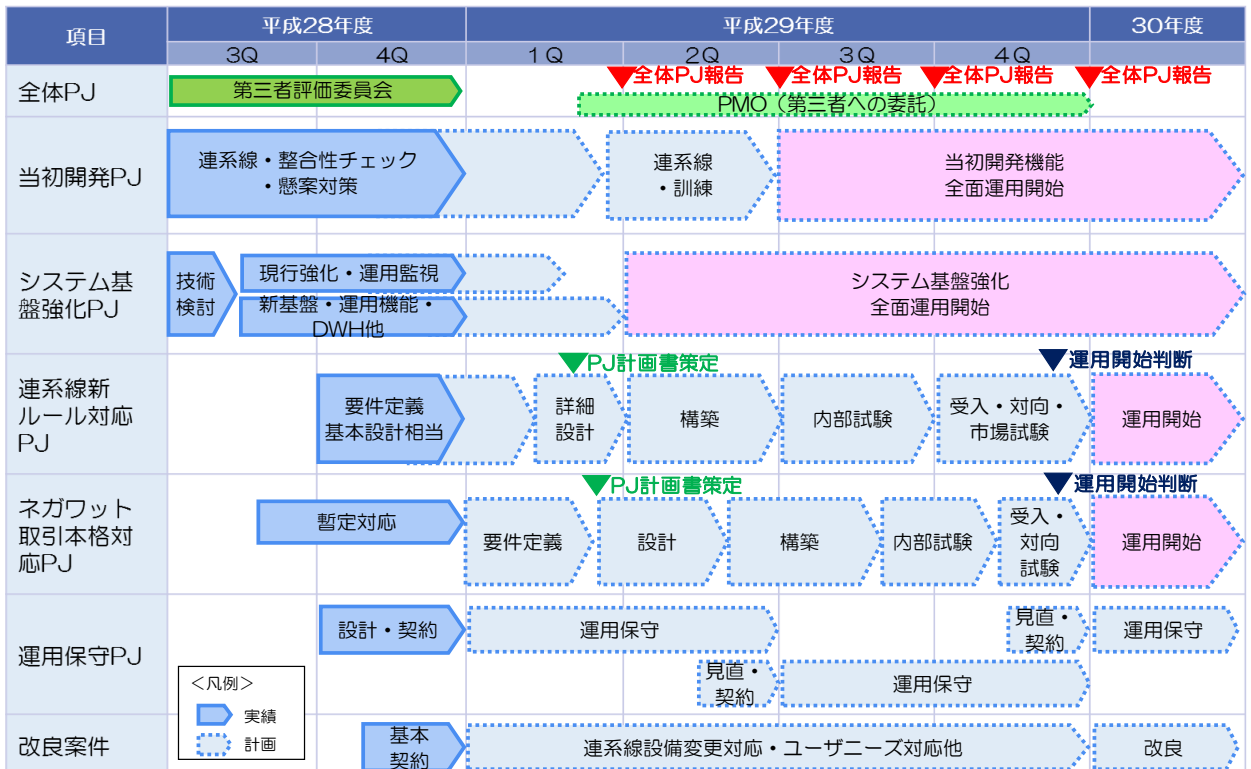
本機関が運営する広域機関システムの概要は下記本機関 Web ページを参照すること。

※広域機関システムに関する事業者説明会資料

https://www.occto.or.jp/oshirase/hoka/2015_1028_koiki_system_setsumeikai_02.html

(2)全体プロジェクト

平成 29 年度に実施予定の広域機関システムの開発・改良プロジェクトは、「当初開発」、「システム基盤強化」、「連系線新ルール対応」及び「ネガワット取引本格対応」があり、付帯する改良、運用保守プロジェクトを含め、全体プロジェクトと称する。その工程は下図のとおりである。



(3)重点開発プロジェクト

平成 29 年度は、主に以下2件のシステム開発を進める予定である。

① 連系線新ルール対応

「地域間連系線の利用ルール等に関する検討会」での議論※に基づき、平成30年度目途に連系線の最大限の有効利用を目指した間接オークションの仕組みを導入することに伴い、計画の提出、JEPX 連携、空き容量算定等のシステム機能を大幅に見直す。今後の調整により、工程は見直される可能性がある。

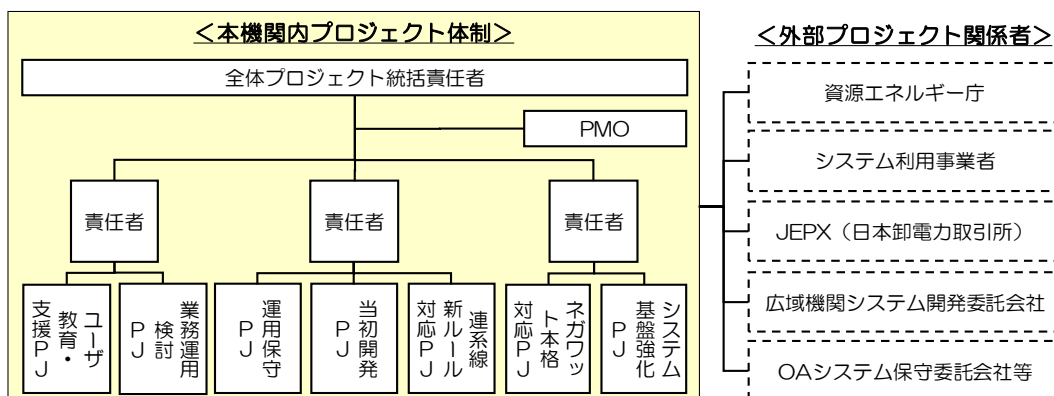
※地域間連系線利用ルール等に関する検討会

https://www.occto.or.jp/oshirase/kakusfuiinkai/2016_0809_chiikikan_kenntoukai.html

② ネガワット取引本格対応

平成29年4月より暫定運用を開始したネガワット取引の直接協議スキームに関して、平成 29 年 2 月に制定した需要抑制計画ビジネスプロトコル(BP)を用いて受付できる機能を追加する。平成 29 年度末目途に運用開始を目指す。今後の調整により工程は見直される可能性がある。

開発体制は以下の通りを予定している。



(4)その他の関係プロジェクト

上記の重点開発プロジェクト以外に、当初開発プロジェクト、システム基盤強化プロジェクト、運用保守プロジェクト及び改良案件がある。

4. PMO 支援業務

(1)業務の内容

広域機関システムの全体プロジェクト統括責任者を支援し、以下の業務を行うこと。

① 全体プロジェクト計画の立案、実施時の工程・品質・課題・リスク管理及び調整支援

・平成 29 年 6 月末までに個別プロジェクトの状況を把握し、全体プロジェクトの計画を立案すること。計画には、工程・品質・課題・リスク他の管理を提示する

こと。

- ・実施段階では、工程・品質・課題・リスク他の状況を把握し、問題が発生している場合は、その改善策も含め、統括責任者に報告すること。
- ② 各プロジェクトから報告される工程・品質・課題・リスクの確認、改善提案
 - ・重点開発プロジェクトを中心とした個別プロジェクトからの報告から工程・品質・課題・リスク他の状況を把握するとともに、疑義がある場合は、個別プロジェクトを直接確認すること。
 - ・問題がある場合には、個別プロジェクトの責任者に改善を促すとともに、自らも改善提案すること。
- ③ 全体プロジェクト会議体の運営及び個別プロジェクト会議体への参加、助言
 - ・全体プロジェクト会議を運営すること。全体プロジェクト会議は四半期毎もしくは重大な問題が発生都度開催すること。開催後は議事録を確定すること。
 - ・全体プロジェクト会議では、全体状況を整理・明示し、統括責任者に全体状況を簡潔に報告するとともに、個別プロジェクトの責任者からも状況報告させること。
 - ・個別プロジェクトの会議体に参加し、計画通り進捗させるため、適宜助言すること。

(2) 成果物

受託者は以下の資料を作成・提出すること。

- ・全体プロジェクト計画書
- ・全体プロジェクト会議資料・議事録
- ・業務終了時に上記をまとめたプロジェクトを総括する報告書

(3) 業務場所等

本機関内に、執務机 1 席、鍵付き脇机 1 個、外線電話 1 台、パソコン 1 台、メールアドレス 1 名分、作業用共用ディスク 5GB を用意する。

秘密情報については、本機関外へ持ち出し(紙の搬出、メール送信、インターネットアップロード等)を禁止するとともに、本機関事務所内への本機関貸与以外のパソコンの持ち込みを禁止する。その他本機関の定める情報管理規程に従うものとする。

(4) その他

その他実施に必要な事項については、適宜、本機関と調整を実施すること。

経費については、東京 23 区外への出張経費は実費払いとし、詳細は別途協議する。

5. 業務体制

本業務の目的を理解したうえで、受託者にて最適な体制を構築するものとする。

なお、業務を実行するにあたり、開発するシステムの新規性・複雑性を考慮し、受託者が選任する者は、ピーク時の要員数500人以上、または年間契約金額10億円以上の規模の情報システム(以下、「大規模システム」という。)の開発を行った経験を必要とする。

また合わせて、選任する者は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の IT スキル標準に定めるPMレベル7クラスの専門性を有する者とする。

なお、本機関は、次の場合は受託者に対して選任された者の交代を要求することができるものとする。

ア 選任された者の業務実施が当仕様書又は契約条件に適合しないとき

イ 選任された者のスキル不足等により、業務の遂行に著しく支障が生じると本機関が認めるとき

6. 業務期間

平成29年6月1日～平成30年3月31日までを前提とするが、契約調整により開始時期が異なる場合がある。また、プロジェクト進捗により延長する可能性がある。

受託者は前提とする期間の費用を見積もるとともに、延長する場合の1か月単位の業務単価を提示すること。

以上

適合証明書

区分	入札説明書 記載箇所	機能	適合 ^{※1}	補足 ^{※2}
入 札 資 格	2-1 (1)	平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。		
	2-1 (2)	各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。		
	2-1 (3)	入札説明会に参加した者であること。		
	2-1 (4)	予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。		
	2-1 (5)	予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。		
	2-1 (6)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。		
	2-1 (7)	自己、目社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。 （注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。 （注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。		
	2-1 (8)	ピーク時の要員数500人以上、または年間契約金額10億円以上の規模の情報システム（以下、「大規模システム」という。）の開発を行った実績を有する者であること。		
	2-1 (9)	広域機関システムの企画、設計、開発、構築、運用、保守又は支援のいずれかに関する業務について直接的又は間接的にかかわっていない者であること。		
	2-1 (10)	受託者が業務実施にあたり選任する者は以下の資格要件をみたくこと。 ・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のITスキル標準に定めるPMレベル7クラスの専門性を有する者であること。		

※1 適合については、“○（要件を満たしている）”、“△（条件付きで要件を満たしている、代替手段で要件を満たす）”、“×（要件を満たしていない）”で記述をお願いします。また、“△”を記入した場合は、補足欄に説明をご記入ください。

※2 補足すべき事項がある場合は、その内容を補足欄に記入してください。また、添付資料がある場合は同封し提出をお願いします。

「広域機関システム開発PMO支援業務委託」に関する質問票

※質問項目が多数となる場合は、No.を増やし枠を追加して記載すること。

No.	質問日	質問者 (会社名、所属、役職、氏名)	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

電力広域的運営推進機関